



ベトナム・ASEAN・バランスファンド

愛称: V-Plus

追加型投信/海外/資産複合

作成基準日:2025年10月31日

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

	_	Acres	_
Telefora I		7111	
12-71		ATTENT.	7
		1000	-

設定日	2007年8月28日	
信託期間	2027年8月30日まで	
決算日	8月28日	
次异口	(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬率	年 1.98%	
	(税抜 1.8%)	
基準価額	17,790円	
純資産総額	2,043百万円	

期 間 別 黱 落 率

過去1ヵ月	4.3%
過去3ヵ月	6.7%
過去6ヵ月	24.4%
過去1年間	6.9%
過去3年間	33.5%
設定来	187.7%

[※]収益分配金(税引前)を分配時に再投資し たものとみなして計算したものです。

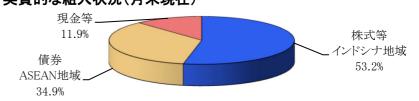
資産配分

インドシナ地域株式 マザーファンド	58.6%
ASEAN地域債券 マザーファンド	36.3%
現金等	5.2%

分配実績(1万口当たり、税引前)

第1期	~第15期累計	4,700円
第16期	2023年8月28日	500円
第17期	2024年8月28日	500円
第18期	2025年8月28日	500円
設定来分配金合計		6,200円

実質的な組入状況(月末現在)



- ※比率は、ベビーファンドの実質組入比率です。
- ※株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。
- ※現金等には、マザーファンドが保有するコールローンおよび各国通貨建の外貨預金等を 含みます。

基準価額と純資 産総額の推移(設定来:日次)

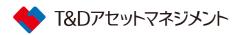
分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。 なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

5.7%

インドシナ地域株式マザーファンドの運用状況

*当ページは、インドシナ地域株式マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドからのデータを一部に使用しています。

月間騰落率 過去1ヵ月

資 産 配 分				
株式等	90.8%			
現金等	9.2%			
組入銘柄数	33銘柄			

[※]株式等には投資信託証券および株価連動証券 を含みます。

株 式 等 の 業 種 別 組 入 比 率

業種	組入比率
不動産管理·開発	26.0%
銀行	11.0%
一般消費財・サービス流通・小売り	9.3%
食品・飲料・タバコ	8.6%
ソフトウェア・サービス	6.1%
その他	29.9%
株価連動証券	_
現金等	9.2%

[※]株価連動証券は、金融機関等が発行し、その価格が特定 のベトナムの株式に連動する証券です。



09/8/27 11/8/27 13/8/27 15/8/27 17/8/27 19/8/27 21/8/27 23/8/27 25/8/27

株式等の国・地域別組入比率

国	組入比率
ベトナム	90.8%

※国・地域は、発行体の法人登録国です。※株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。

通貨別組入比率

	通貨	組入比率		
株式等		90.8%		
	ベトナムドン	90.8%		
現金等		9.2%		
外	アメリカドル	3.8%		
外貨預	ベトナムドン	1.9%		
金	その他	0.0%		
その他		3.5%		

※現金等のその他は、未払金等が多い場合は マイナスになることがあります。

※各組入比率は、当マザーファンドの純資産総額に対する比率です。 ※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

組入上位10銘柄の概要

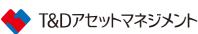
銘柄名	業種	比率	概要
ベトナム外商銀行	銀行	6.9%	商業銀行で、預金、個人・法人向けローン、外国為替、クレジットカード提携などの業務を 手掛けています。
FPTコーポレーション	ソフトウェア・サービス	6.1%	情報技術・通信会社で、DXおよびITコンサルティングを中心としたシステム統合ソリューションを提供しています。
フーニュアン・ジュエリー	耐久消費財・アパレル	5.9%	宝飾品メーカーで、自社店舗を通じた小売販売のほか、卸売りも手掛けています。
モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス 流通・小売り	5.4%	携帯電話やタブレット、その他通信機器の販売を行っている会社です。
カンディエン不動産	不動産管理·開発	5.2%	不動産開発会社で、建設サービスも提供しています。
ビンコムリテール	不動産管理•開発	5.1%	ショッピングモールやテーマパークなどの開発・運営を手掛けています。
ビンホームズ	不動産管理•開発	4.8%	不動産会社で、複合住宅やアパートの売却・賃貸に従事するほか、ビジネス向けサービス、都市開発なども手掛けています。
ナムロン・インベストメント	不動産管理•開発	4.7%	不動産投資および開発事業を行う会社で、集合住宅、別荘、リゾート、オフィスビル等 様々な物件を手掛けています。
ジェマデプト	運輸	4.3%	海運会社で、港湾運営、コンテナ船サービス、船舶・運送代理店業、ロジスティックス、プロジェクト貨物輸送、不動産、金融投資などの事業を手掛けています。
SSIセキュリティーズ	金融サービス	4.1%	金融サービス会社で、投資銀行および証券仲介サービスに従事するほか、アドバイザリー 業務、M&A助言、株式リサーチ、セールス、取引サービスを手掛けています。

※比率はインドシナ地域株式マザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。なお、同一企業の異なる発行体による株価連動証券については、 合算した比率になります。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

ASEAN地 域 債 券 マザーファンドの 運 用 状 況

*3~4ページは、ASEAN地域債券マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメントアジアリミテッドからのデータを一部に使用しています。

月間騰落率

過去1ヵ月 3.3%

組入状況

銘柄数	16銘柄
債券	96.3%
国債	96.3%
特殊債	_
現金等	3.7%
平均格付	A-



- ※平均格付は、S&P信用格付およびMoody's信用格付のうち下位信用格付を用いて加重平均で算出したものです。
- ※平均格付とは、基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

※国債には中央銀行が発行する債券を含みます。

債券の国別組入比率

国名	自国通貨建	外貨建	合計
フィリピン	21.7%	_	21.7%
シンガポール	20.5%	_	20.5%
マレーシア	19.6%	_	19.6%
インドネシア	19.4%	_	19.4%
タイ	15.0%	_	15.0%

※国名は、発行体の所在国です。

通貨別組入比率

	通貨		自国通貨建	外貨建	合計
	フィリピンペソ 21.7%				21.7%
/丰	シ	ンガポールドル	20.5%	_	20.5%
债券	マレーシアリンギット		19.6%	_	19.6%
21	イン	ドネシアルピア	19.4%	_	19.4%
	タイバーツ		15.0%	_	15.0%
	現金等		_	_	3.7%
	外 シンガポールドル		_	_	0.5%
	貨預	マレーシアリンギット	_	_	0.2%
	金	その他	_	_	0.1%
	その他		_	_	2.8%

※自国通貨建は通貨と同一の国の発行体が発行したもので、外貨建は通 貨と異なる国の発行体が当該通貨で発行したものです。

※現金等のその他は、未払金等が多い場合はマイナスになることがあります。

※各組入比率は、当マザーファンド の純資産総額に対する比率です。

組入銘柄の概要(組入上位15銘柄)

銘柄名	種類	国	クーポン	最終利回り	比率	概要	
жплгл.П	生人	通貨	償還日	信用格付	ᅩᆫᅮ	17% 文	
SINGAPORE GOV'T	国債	シンガポール	2.625%	1.79%	11.8%	シンガポール政府が発行する債券	
SINGAPORE GOV I	四頂	シンガポールドル	2032/8/1	AAA	11.0%	です。	
MALAYSIA GOVT	国債	マレーシア	3.844%	3.46%	11.2%	マレーシア政府が発行する債券で	
MALAYSIA GOVI	国頂	マレーシアリンギット	2033/4/15	A-	11.4%	す。	
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.250%	5.49%	9.7%	フィリピン政府が発行する債券で	
FILLIFFINE GOV I	四頂	フィリピンペソ	2029/2/28	BBB	9.170	す。	
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア	6.375%	5.10%	9.1%	インドネシア政府が発行する債券	
INDONESIA GOV I	DOV I 国頂	インドネシアルピア	2028/8/15	BBB	9.170	です。	
MALAYSIA GOVT	A GOVT 国債	マレーシア	3.582%	3.43%	8.5%	マレーシア政府が発行する債券で	
WALATSIA GOVI	A GOVI 国頂		2032/7/15	A-	0.0%	す。	
< 4ページに続く >							

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

< 3ページの続き >							
銘柄名	種類	国	クーポン	最終利回り	比率	概要	
业口作2.40	作生大块	通貨	償還日	信用格付	ル 年		
THAILAND GOVT	国債	タイ	2.000%	1.50%	7.9%	タイ政府が発行する債券です。	
TIP HEATIND GOV I	四頃	タイバーツ	2031/12/17	BBB+	1.370	ノイ政内が元 口 する資分 (す。	
SINGAPORE GOV'T	国債	シンガポール	1.625%	1.77%	6.3%	シンガポール政府が発行する債券	
SINGALORE GOV I	四頃	シンガポールドル	2031/7/1	AAA	0.5/0	です。	
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア	6.500%	5.66%	6.3%	インドネシア政府が発行する債券	
INDONESIA GOV I	四頃	インドネシアルピア	2031/2/15	BBB	0.5/0	です。	
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.125%	5.46%	6.1%	フィリピン政府が発行する債券で	
THEN TINE GOV I		フィリピンペソ	2028/8/22	BBB	0.1%	す。	
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.375%	5.66%	4.7%	フィリピン政府が発行する債券で	
THEN TINE GOV I		フィリピンペソ	2030/7/27	BBB		す。	
THAILAND GOVT	国債	タイ	2.650%	1.30%	4.7%	タイ政府が発行する債券です。	
ITIAILAND GOVI		タイバーツ	2028/6/17	BBB+		グイ政内が発行する良分です。	
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア	8.250%	5.24%	4.1%	インドネシア政府が発行する債券	
INDONESIA GOV I	四頃	インドネシアルピア	2029/5/15	BBB	4.170	です。	
SINGAPORE GOV'T	国債	シンガポール	2.125%	1.40%	2.4%	シンガポール政府が発行する債券	
SINGAFORE GOV I	凹頂	シンガポールドル	2026/6/1	AAA	∠. 4 70	です。	
THAILAND GOVT	VT 国債	タイ	2.800%	1.66%	1.4%	タイ政府が発行する債券です。	
TIAILAND GOVI	凹頂	タイバーツ	2034/6/17	BBB+	1.470	アイ政内が光119公頃分で9。	
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.625%	5.92%	1.1%	フィリピン政府が発行する債券で	
THEFFINE GOV I	凹頂	フィリピンペソ	2033/8/17	BBB	1.170	す。	

[※]比率はASEAN地域債券マザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

市 況 概 況 および 運 用コメント

市況概況

【インドシナ地域株式】

10月の世界の株式市場は、アジアの一部地域を除き上昇しました。米国では、政府閉鎖や米中対立などのリスクは発生しましたが、大きなリスクオフには至らず、中旬以降、米中対立の懸念が後退したことや、AI(人工知能)投資への関心が高まったことなどが好材料となり上昇しました。欧州では、仏政局不安の後退や、好調な企業決算などから上昇しました。アジアでは、香港市場では米国との貿易摩擦懸念から下落しましたが、その他の多くの市場では、主にAI株が市場を牽引し上昇しました。

ベトナム株式市場は、下落しました。10月上旬は、指数算出会社のFTSEラッセルの市場分類でベトナムのフロンティア市場から新興国市場への引上げが発表されたことから上昇しました。中旬は、トランプ米大統領のSNSでの発言により米中貿易摩擦懸念が高まっていましたが、その後にメディアなどを通して融和的な姿勢を見せたことから貿易摩擦懸念が後退し、上昇しました。下旬は、ベトナムの企業で社債発行に関連した違反が明らかとなり、ベトナム株式市場への投資家の懸念が高まったことから下落しました。主要株価指数であるVN指数(現地通貨建)は1.3%の下落となりました。

【ASEAN地域債券】

10月のASEAN地域債券市場は、インドネシア、フィリピン、シンガポールで上昇しましたが、マレーシア、タイで下落しました。ASEAN各国通貨は対円で上昇しました。

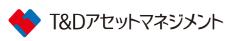
フィリピンの中央銀行は0.25%の利下げを決定し、これで4会合連続の利下げとなりました。昨年来の累計利下げ幅は1.75%に達しています。中央銀行はインフレ見通しが良好である一方、公共インフラ事業を巡る汚職疑惑を背景に企業マインドが弱含み、成長見通しが鈍化していると指摘しました。一方で、インドネシア、タイの中央銀行は、市場の利下げ予想に反して政策金利を据え置きました。

当月発表された各国のCPI(消費者物価指数)は、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピンで総合CPIの前年同月比の伸びが前回値から上昇したものの、いずれも抑制的な水準にとどまりました。タイについては総合CPIの前年同月比が6ヵ月連続でマイナスとなり、中央銀行の目標レンジを大きく下回っています。エネルギー価格の下落がデフレ圧力として作用しています。

※コメントは、マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメントアジアリミテッドから入手したデータを使用しています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

[※]信用格付は、S&P信用格付およびMoody's信用格付のうち下位信用格付を用いています。ただし、中央政府が発行する債券については、発行国の信用格付です。

[※]国債には中央銀行が発行する債券を含みます。

[※]変動利付債のクーポンは、作成基準日(の経過利息)における利率です。

当ファンド(ベトナム・ASEAN・バランスファンド)の運用コメント

基準価額(税引前分配金再投資ベース)騰落率は月間で4.3%となりました。また、月中はインドシナ地域株式マザーファ ンドの組入比率を約57~59%、ASEAN地域債券マザーファンドの組入比率を約35~37%で推移させました。各マザーファ ンドの運用状況は以下の通りです。

インドシナ地域株式マザーファンドの運用コメント

【運用概況】

10月末時点での組入銘柄数は33銘柄、株式等組入比率は90.8%としました。業種別組入比率上位の業種は、不動産管 理・開発26.0%、銀行11.0%、一般消費財・サービス流通・小売り9.3%、食品・飲料・タバコ8.6%、ソフトウェアサービス6.1% となっています。フーニュアン・ジュエリー、ビンコムリテール等がポートフォリオのパフォーマンスにプラス寄与した一方、ベト ナム・テクノロジカル&コマーシャル・バンク、PC1グループ等がマイナス寄与しました。

【今後の運用方針】

ベトナム経済はここ数四半期にわたり好調な業績を示しており、2025年通期のGDP(国内総生産)成長率は8%近くに達す る可能性があります。米国によるベトナムへの20%の関税は管理可能であり、中国からベトナムへのサプライチェーンの移行 が進む中でその影響は限定的であると考えています。さらに、健全な公共投資と外国直接投資、政策に支えられた民間投 資の増加、そして消費喚起に向けた政府の取り組みによって成長が支えられる可能性が高いと考えています。このような投 資環境のもと、強固で持続可能な収益を生み出す力を持つ企業、魅力的なフランチャイズを有する企業、ファンダメンタル ズの好転による成長機会のある企業に重点を置いた銘柄選択を行います。ベトナム経済の長期的な成長のもとでの消費拡 大の恩恵を受ける、小売、食品・飲料、不動産に関連する銘柄を選好します。また、IT、生活必需品関連の銘柄、エネル ギー転換の恩恵を受ける銘柄に注目しています。

ASEAN地域債券マザーファンドの運用コメント

【運用概況】

10月末時点での組入銘柄数は16銘柄、債券組入比率は96.3%としました。主として、各国の現地通貨建および米ドル、 ユーロなど外貨建の債券を投資対象としており、組入比率上位の国は、フィリピン21.7%、シンガポール20.5%、マレーシア 19.6%となっています。 当ファンドの10月のパフォーマンスは、3.3%のプラスとなりました。 ASEAN各国通貨が対円で上昇し たことがプラスに寄与しました。

【今後の運用方針】

FRB(米連邦準備制度理事会)は、10月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で0.25%の利下げを実施しましたが、パウエ ルFRB議長は12月の追加利下げに慎重な姿勢を示しました。また、トランプ米大統領は10月末にアジア歴訪を終えましたが、 中国とフェンタニル関税の引下げやレアアース輸出規制の延期で合意するなど、建設的な成果を収めました。関税交渉の 進展はASEAN地域の貿易や景気を取り巻く不確実性を後退させる要因となり、ASEAN各国の中央銀行が利下げペースを 緩める、または様子見姿勢に転じる余地を広げるとみられます。年末に向けては、景気見通しの改善や利下げ期待の後退、 ポジション解消の動きが見られる中で、より慎重なポジション構築を行い、ポートフォリオ全体のリスク抑制を図る方針です。

※文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。

※コメントは、マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメントアジアリミテッドから入手したデータを使用しています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

くご参考>主な投資対象国の株式指数と為替レート

※表記のデータは過去のものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

株価指数 [現地月末基準]

国	株価指数	月間騰落率		
ベトナム	VN指数	-1.3%		

.Vietnam

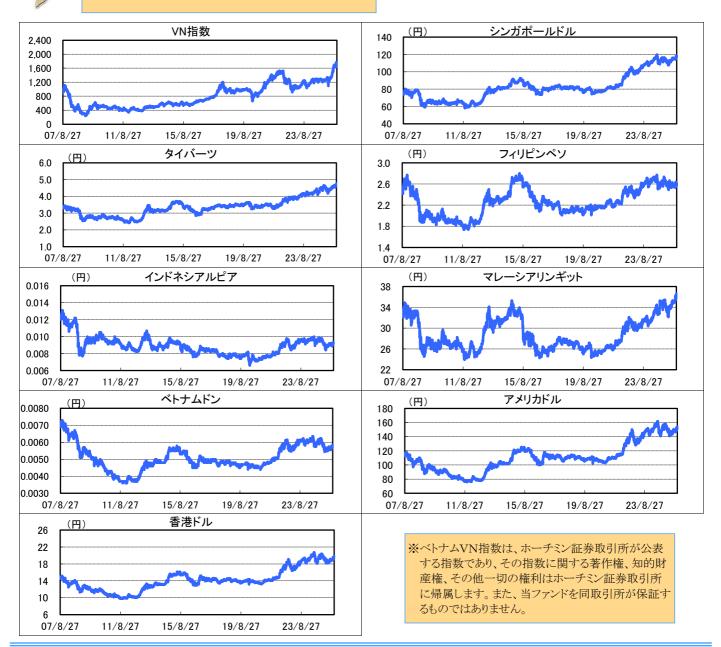
※株価指数 出所:Bloomberg

※対円為替レートの騰落率のプラスは円安、マイナスは円高を

※フィリピンペソ、マレーシアリンギット、ベトナムドンはBloomberg、 その他の通貨は三菱UFJ銀行の公表レート(TTM)です。

対円為替レート

通貨	月間騰落率			
シンガポールドル	2.8%			
タイバーツ	3.5%			
フィリピンペソ	2.1%			
インドネシアルピア	3.3%			
マレーシアリンギット	3.9%			
ベトナムドン	3.8%			
アメリカドル	3.5%			
香港ドル	3.7%			



※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- インドシナ地域株式マザーファンドおよびASEAN地域債券マザーファンド(以下、総称または個別に「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として地政学的・人口構造等の優位性を活かし、経済成長を続けているベトナムの株式*および経済規模が拡大しているASEAN地域の債券に投資します。
 - *ファンドでは、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーを総称して「インドシナ地域」といいます。 (将来的にはカンボジア、ラオス、ミャンマーの株式等にも実質的に投資を行う可能性があります。 有価証券届出書提出日現在、投資を行う予定はございません。)



左記は将来的に投資対象となる 可能性のある国を含めて記した図であり、 全ての記載国が投資対象であることを 示したものではありません。

ASEAN(東南アジア諸国連合)概要

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5ヵ国外相がバンコクに参集し、ASEAN設立を宣言する「バンコク宣言」が採択され、ASEANが発足しました。

その後順次加盟国を増やし、1999年に第6回ASEAN公式首脳会議において、第10番目の国としてカンポジアの加盟が決定したことで東南アジア全域を包括する「ASEAN10」が実現しました。

AEC(ASEAN経済共同体)概要

AECとはASEAN Economic Communityの略で、単一市場・生産拠点、競争力のある経済圏、均整のとれた経済発展、世界経済への統合に体現されるものと定義され、2015年末に発足しました。

具体的にはASEAN域内の「ヒト」、「モノ」、「サービス」を自由化させるため、域内関税の削減や短期滞在ビザの撤廃、熟練労働者の移動自由化や小売り等への出資規制緩和等により、高度な経済統合が段階的に進展していくことで、ASEAN全体のさらなる成長が期待されています。

ASEANの目的

- 1. 域内における経済成長、社会・文化的発展の促進
- 2. 域内における政治・経済的安定の確保
- 3. 域内諸問題に関する協力
- 株式と債券の組入比率は、市場環境、資金動向に応じて機動的に変更します。

株式については、インドシナ地域株式マザーファンドを通じて主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている銘柄に投資します。ただし、事業展開や投資活動がベトナムを中心に行われている企業(以下「ベトナム関連企業」といいます。)であれば、他の株式市場に上場している銘柄にも投資を行います。また、インドシナ地域の株式に連動する証書、債券等にも投資を行います。

● マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部をアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドに 委託します。

ファンドの実質的運用を行うインドシナ地域株式マザーファンドおよびASEAN地域債券マザーファンドにおける株式・債券等の運用はアモーヴァ・アセットマネジメントアジアリミテッド(所在地:シンガポール)が行います。

■ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの<u>基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。</u>

したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を 割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

債券価格変動リスク

債券(公社債)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。また、信用格付がBB格以下の投機的格付債の場合は、一般に投資適格債に比べて債務不履行(デフォルト)リスクが高く、投資資金が回収できなくなることがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ■大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

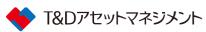
手続•手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
	詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切期間	原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2027年8月30日まで(2007年8月28日設定)
繰上償還 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利的たとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	8月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	220億円
公告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象 ます。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。	
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・シンガポール、ホーチミンおよびハノイの各証券取引所の休業日の前営業日

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日、ファンドの純資産総額に年1.98%(税抜1.8%)の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

運用管理費用 (信託報酬)

「運用管理費用(信託報酬)の対価の内容]

(年率•税抜)

支払先	信託報酬率	対価の内容
委託会社	1.07%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.08%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※委託会社の受ける信託報酬には、アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドに支払う投資顧問料を 含みます。

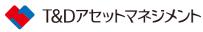
その他の 費用・手数料

- ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支 弁します。
- ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことが できません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

当ファンドの関係法人の概況

[**委託会社**] ◇信託財産の運用指図等を行います。

T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

[投資顧問会社] ◇マザーファンドの投資部分において運用の指図を行います。

アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッド

[**受託会社**] ◇信託財産の保管·管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

[販売会社] ◇受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

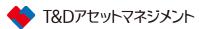
※次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

ご留意いただきたい事項

- ■本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ■投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがいまして、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- ■投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ■投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

■ 設定・運用は



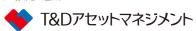
販売会社の名称等

2025年11月4日現在

				2020-117141-961		
	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
金融商品 取引業者	近畿財務局長 (金商)第370号	0				
金融商品 取引業者	近畿財務局長 (金商)第15号	0	0	0		
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	0	0	0	0	
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	0		0	0	
金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商)第188号	0				
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第170号	0	0			
金融商品 取引業者	中国財務局長 (金商)第6号	0				
金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商)第140号	0	0	0	0	
金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	0				
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第142号	0	0	0	0	
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第1977号	0				
金融商品 取引業者	北陸財務局長 (金商)第24号	0				
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	0	0	0	0	
登録金融 機関	関東財務局長 (登金)第633号	0				
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	0	0	0	0	
登録金融 機関	関東財務局長 (登金)第10号	0		0		
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	0	0	0	0	
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第61号	0	0	0	0	
登録金融 機関	関東財務局長 (登金)第33号	0	0	0		
金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	0	0	0	0	
金融商品 取引業者	中国財務局長 (金商)第8号	0				
	取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金粮金取登機金取金取登機金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取金取	金融商者 近金融財務370号 金融財務370号 金融商業 近金 大田	金融商品	金融商品 近畿財務局長 (金商)第370号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	登録番号	

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時) インターネットホームページ https://www.tdasset.co.jp/

[※]加入協会に○印を記載しています。 ※SMBC日興証券株式会社、十六TT証券株式会社、株式会社証券ジャパン、野村證券株式会社、ほくほくTT証券株式会社および三菱 UFJ信託銀行株式会社は、新規取引のお申込は受付けておりません。